

# 放射性物質検査のご案内

平成24年4月1日から、食品中の放射性セシウムの基準値が食品衛生法で施行されました。より一層、食品の安全と安心を確保するため、この基準値に対応できる機器を導入し検査を行っています。

## 【 精 密 検 査 】



## 【 スクリーニング検査 】



検査機器	ゲルマニウム半導体検出器を用いた ガンマ線スペクトロメーター	Nal (TI) シンチレーション スペクトロメーター
検査項目	放射性セシウム（セシウム134及びセシウム137） ※1	
検査対象	飲料水、牛乳、乳児用食品、 一般食品	一般食品
下限値	基準値の5分の1 ※2	25ベクレル/Kg
検査必要量	2 Kg 以上または 2 L 以上 ※3 (可食部)	1 Kg 以上または 1 L 以上 (可食部)
納期	3営業日～	
料金	ご相談ください	

※ 1 セシウム以外の核種の検査に関してはご相談ください。

※ 2 下限値はご要望により変更も可能です。

※ 3 必要量の確保が難しい場合はご相談ください。

## 放射性セシウムの基準値

核種	食品区分	食品の範囲	基準値 (ベクレル/Kg)
放射線セシウム セシウム 134 および セシウム 137	飲料水	ミネラルウォーター類	10
		原料にお茶を含む清涼飲料水	
		お茶（緑茶）	
	牛乳	牛乳，低脂肪乳，加工乳等， 乳飲料など	50
	乳児用食品	乳児向け飲料・食品	
一般食品	上記以外の食品	100	

平成24年4月1日施行

## 検査依頼時のお願い

- 検査品ごとに清浄なチャック付きポリ袋等に入れ、密閉してください。
- 検査終了後、検査品は廃棄いたします。保管はいたしませんので、返却を希望される方は、受付時にお申し出ください。  
ただし、基準値を上回った検査品は、全て返却いたします。  
※検査品を返却する場合は、着払いとさせていただきます。
- 検査受付票に必要事項を記載の上、受付時に検体と一緒にご提出ください。  
※検査受付票は、当協会ホームページからダウンロードできます。

## 放射性物質検査についてのお問合せは

ISO9001認証取得・ISO27001認証取得 厚生労働省登録 食品検査機関・水質検査機関



一般財団法人 石川県予防医学協会  
環境検査部

TEL(076)269-2344(直通)

〒920-0365 金沢市神野町東115番地  
(金沢西インターすぐそば)

<http://www.yobouigaku.jp/>

FAX(076)269-2391